

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第5区分
 【発行日】平成21年6月18日(2009.6.18)

【公開番号】特開2007-107172(P2007-107172A)
 【公開日】平成19年4月26日(2007.4.26)
 【年通号数】公開・登録公報2007-016
 【出願番号】特願2006-132057(P2006-132057)
 【国際特許分類】

A 4 1 C 1/00 (2006.01)

【F I】

A 4 1 C 1/00 G

A 4 1 C 1/00 C

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月24日(2009.4.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

機能性衣料品であって、

使用者の臀部領域及びウエスト部領域を受容且つサポートする本体と、

該本体の前部分に設けられているとともに使用者の腹部領域をサポートする腹部サポートユニットであって、該腹部サポートユニットは、少なくとも2つの第2の腹部サポート板間に位置する少なくとも1つの第1の腹部サポート板を有し、前記第2腹部サポート板の伸縮性は、前記第1腹部サポート板の伸縮性よりも低い、腹部サポートユニットとを備える、機能性衣料品。

【請求項2】

前記腹部サポートユニットは、使用者の腹部領域の下部をサポートする下部分を有する、請求項1に記載の機能性衣料品。

【請求項3】

前記腹部サポートユニットは、前記腹部領域の上部をサポートし、前記本体の下部分は使用者の生殖器を受容する空隙部を有する、請求項1に記載の機能性衣料品。

【請求項4】

前記第1腹部サポート板及び前記第2腹部サポート板は吸汗性伸縮性繊維から成る、請求項1に記載の機能性衣料品。

【請求項5】

前記第1腹部サポート板及び前記第2腹部サポート板は同じ材料から成る、請求項1に記載の機能性衣料品。

【請求項6】

前記第1腹部サポート板及び前記第2腹部サポート板は異なる材料から成る、請求項1に記載の機能性衣料品。

【請求項7】

前記第2の腹部サポート板はループユニットをさらに有する、請求項1に記載の機能性衣料品。

【請求項8】

前記本体の前記前部分及び後部分に縫合されて、使用者の両脚を入れる2つの脚穴を形

成する股部分をさらに有し、

前記第1腹部サポート板は、前記本体の前記前部分の上部から前記本体の前記股部分に延びる、請求項1に記載の機能性衣料品。

【請求項9】

前記第1腹部サポート板の縦の長さは、前記第2腹部サポート板の縦の長さよりも短い、請求項1に記載の機能性衣料品。

【請求項10】

前記第2腹部サポート板の前記ループユニットに取り付けるフックユニットを対向する両端に有するウエスト部サポート体をさらに備える、請求項1に記載の機能性衣料品。

【請求項11】

前記ウエスト部サポート体は、取り付けられる際に使用者のウエスト部領域の周りを実質的に囲む、請求項10に記載の機能性衣料品。

【請求項12】

前記ウエスト部サポート体の対向する両端は、取り付けられる際に重なり合わない、請求項10に記載の機能性衣料品。

【請求項13】

ウエスト部サポート体をさらに備え、該ウエスト部サポート体は、伸縮性バンド、及び、対向する両端に配置されるフックユニットを有する内側部分であって、前記フックユニットは、前記ウエスト部サポート体が使用者のウエスト部の一部の周りを囲むように前記機能性衣料品に取り付け可能である、内側部分と、前記本体を形成する材料と同じ材料で被覆される外側部分とを有し、前記ウエスト部サポート体は、前記フックユニットが使用者のウエスト部の周りに着用される際に重なり合わないように、使用者のウエスト部の長さよりも短くした、請求項1に記載の機能性衣料品。

【請求項14】

機能性衣料品であって、使用者の臀部領域、腹部領域、及びウエスト部領域を受容且つサポートする本体と、該本体の前部分に設けられているとともに使用者の腹部領域をサポートする腹部サポートユニットであって、該腹部サポートユニットは、少なくとも2つの第2の腹部サポート板間に位置する少なくとも1つの第1の腹部サポート板を有し、前記第2腹部サポート板は、ウエスト部サポート体の対向する両端を受け入れるループユニットを有する、腹部サポートユニットとを備える、機能性衣料品。

【請求項15】

前記第2腹部サポート板及び前記第1腹部サポート板は同じ材料から成る、請求項14に記載の機能性衣料品。

【請求項16】

前記第2腹部サポート板及び前記第1腹部サポート板は異なる材料から成る、請求項14に記載の機能性衣料品。

【請求項17】

前記本体の前記前部分及び後部分に縫合されて、使用者の両脚を入れる2つの脚穴を形成する股部分をさらに有し、

前記第1腹部サポート板は、前記本体の前記前部分の上部から前記本体の前記股部分に延びる、請求項14に記載の機能性衣料品。

【請求項18】

前記第1腹部サポート板の縦の長さは、前記第2腹部サポート板の縦の長さよりも短い、請求項14に記載の機能性衣料品。

【請求項19】

前記第2腹部サポート板の前記ループユニットに取り付けるフックユニットを対向する両端に有するウエスト部サポート体をさらに備える、請求項14に記載の機能性衣料品。

【請求項20】

前記ウエスト部サポート体は、取り付けられる際に使用者のウエスト部領域の一部の周りを囲む、請求項 19 に記載の機能性衣料品。

【請求項 21】

前記ウエスト部サポート体の対向する両端は、取り付けられる際に重なり合わない、請求項 19 に記載の機能性衣料品。

【請求項 22】

ウエスト部サポート体をさらに備え、該ウエスト部サポート体は、伸縮性バンド、及び、対向する両端に配置される前記フックユニットを有する内側部分であって、前記フックユニットは、前記ウエスト部サポート体が使用者のウエスト部の一部の周りを囲むように前記機能性衣料品に取り付け可能である、内側部分と、前記機能性衣料品の本体を構成する材料と同じ材料で被覆される外側部分とを有し、前記ウエスト部サポート体は、前記フックユニットが使用者のウエスト部の周りに着用される際に重なり合わないように、使用者のウエスト部の長さよりも短くした、請求項 14 に記載の機能性衣料品

【請求項 23】

使用者のウエスト部の周りに機能性衣料品を取り付けるウエスト部サポート体であって、伸縮性バンド、及び、対向する両端に配置されるフックユニットを有する内側部分であって、前記フックユニットは、該ウエスト部サポート体が使用者のウエスト部の一部の周りを囲むように前記機能性衣料品に取り付け可能である、内側部分と、前記機能性衣料品の本体を構成する材料と同じ材料で被覆される外側部分とを有し、該ウエスト部サポート体は、取り付けられる際に重なり合わないように使用者のウエスト部の長さよりも短い長さを有する、使用者のウエスト部の周りに機能性衣料品を取り付けるウエスト部サポート体。